

記載例

長岡市長様
長岡市水道局長
長岡地域土地開発公社理事長

採用日時点で35歳未満であること

若年者雇用状況申告書

勤務地は採用日時点及び申請日において、長岡市内の本社又は支店、営業所等（建設業法上の営業所）であること、採用を行った者は長岡市内の本社又は支店、営業所等でなくても可

営業所等に委任する場合でも代表者名で作成してください。

令和〇〇年〇〇月〇〇日
新潟県知事 第 100000 号
建設業許可番号 国土交通大臣
所在地 長岡市〇〇町〇-〇
商号又は名称 (株) 〇〇建設
代表者職・氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

長岡市建設工事入札参加資格審査申請にあたり、下記の若年者を長岡市内の本社又は支店、営業所等で雇用期間の定めのない常勤職員（※）として採用し、資格審査申請日まで継続的に雇用し、かつ、資格審査申請日現在において長岡市内の本社又は支店、営業所等に勤務していることを申告します。

新規採用者の氏名	生年月日及び採用日における年齢 ※35歳未満（満34歳以下）の者が対象	勤務地（※）		採用年月日 ※平成29年10月1日～ 令和3年9月30日の採用が対象	職種（※） ※技術者・技能労働者を優先して記載	住所（※）
		採用日時点	申請日現在			
△△ △△	平成5年4月1日生（満26歳）	長岡本社	長岡営業所	平成31年4月1日	事務職等・技術者・技能労働者	市内・市外

※平成29年10月1日から令和3年9月30日の間に、長岡市内の本社又は支店、営業所等で雇用期間に定めのない常勤職員（採用日における年齢が35歳未満（満34歳以下）のものに限る。）として新たに採用したものであって、資格審査申請日まで継続的に雇用し、かつ、長岡市内の本社又は支店、営業所等に勤務している者のうち1名を記載（当該期間内に職種の異なる複数の者を採用している場合にあつては技術者又は技能労働者を優先して記載）してください。

※パート、アルバイト、期間を定めた雇用、日雇い等を除く正規職員が対象です。（※役員は対象外です。）

※勤務地は採用日時点及び資格審査申請日現在における勤務地をそれぞれ記載してください。
※職種及び住所は、資格審査申請日現在において当該新規雇用者に係る次の書類（①～③のうちいずれか）を提出してください。

採用日時点と申請日現在の勤務地が異なる場合は⑦（出勤簿等の書類）を提出

雇用開始日を記入すること

技術者・技能労働者以外の場合（事務職、営業職等）に該当

住所が市内か市外か選択

採用日時点と申請日時点の職種が異なる場合は⑧（職種が確認できる書類）を提出

- ① 健康保険被保険者証の写し [事業所名、資格取得年月日か記載されているもの]
 - ② 健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写し
 - ③ 健康保険・厚生年金被保険者資格取得確認及び標準報酬決定通知書の写し
 - ④ 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し
 - ⑤ 雇用契約書又は労働条件通知書（労働基準法第15条）の写し [勤務地、雇用期間の定めのないこと及び職種が確認できるもの]
 - ⑥ 賃金台帳又は源泉徴収簿の写し [申請日の属する月の前月に係る支払分]
 - ⑦ 申請日現在における勤務地が確認できる出勤簿等の書類の写し [採用日時点と申請日現在の勤務地が異なる場合のみ（①から⑥で確認できる場合は不要）]
 - ⑧ 申請日現在における職種が確認できる書類の写し [採用日時点と申請日現在の職種が異なる場合のみ（①から⑥で確認できる場合は不要）]
 - ⑨ 申請日現在における住所が確認できる書類の写し [運転免許証又は住民票記載事項証明書の写し]
- ※ やむを得ない理由により上記①から③の書類を添付できない場合は常勤性の確認できる書類、上記⑧の書類を添付できない場合は申請日現在における職種を法人の代表者が証明する書類
- ※ 上記⑤の書類により勤務地が確認できない場合は上記⑤の書類に加え、採用日時点における勤務地を法人の代表者が証明する書類、上記⑤の書類により職種が確認できない場合は上記⑤の書類に加え、申請日現在における職種を法人の代表者が証明する書類